

令和4年2月第46号(鶏) 東部・北部家畜防疫獣医師会 (公社) 千葉県畜産協会 東部家畜保健衛生所 TEL:0475(52)4101 FAX:0475(52)3335 http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html

### 高病原性鳥インフルエンザ(県内3例目:匝瑳市) 発生に係る<u>搬出制限区域</u>が解除されました

本県で確認された3例目(匝瑳市)に係る移動制限区域内(半径3km 圏内)の清浄性確認検査の結果、<u>全て陰性</u>であることが確認されま した。

この結果に基づき、県内3例目の発生に係る搬出制限区域(発生農場を中心とする半径3~10km)は**令和4年2月12日0時**をもって解除されました。

※<u>本発生(県内3例目)に係る移動制限区域は</u> 2月18日0時をもって解除される予定です。

**移動制限区域内を通過する場合**は、引き続き消毒ポイントで消毒をお願いします!!

- ★消毒ポイント(移動制限解除まで運営予定)★
  - ④匝瑳市役所駐車場 匝瑳市八日市場ハ793-2
  - ⑤匝瑳市生涯学習センター 匝瑳市今泉6489-1
  - ⑥ひかた市民センター 旭市南堀之内10

# 県内2例目(八街市)及び県内3例目(匝瑳市)に係る2つの移動制限区域はまだ解除されておりませんのでご注意ください!

<u>引き続き、飼養衛生管理基準遵守状況の再点検・再徹底をお願いします!</u>

- □ 衛生管理区域に立ち入る者の<u>手指消毒</u>、 <u>専用の衣服及び靴</u>の設置並びに使用
- □ 衛生管理区域に立ち入る**車両の消毒**等
- □ **家きん舎**に立ち入る者の**手指消毒**、 **家きん舎**ごとの**専用の靴**の設置及び使用
- □ 野生動物侵入防止のための**ネット等の設置、点検及び修繕**、**ねずみ・害虫の駆除**、

家きん舎の屋根・壁の破損の修繕

降雪等の影響でネット・屋根等の破損がある場合は、 至急修繕をお願いします!!

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

### 岩手県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜確認(今季国内16例目)

#### 【農場の概要】

所在地:岩手県久慈市

飼養状況:肉用鶏(約4.5万羽)

【経緯】2月11日:死亡羽数が増加している旨の通報を受け、立入検査を

実施。簡易検査を実施し陽性であることが判明。

2月12日:遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザ

の疑似患畜であることを確認。

### 消毒ポイント変更のお知らせ

令和4年1月24日(月)、八街市の農場における高病原性鳥インフルエンザの防疫措置が完了しました。**2月15日(火)0時**までに、新たな発生等がなければ、以下の2か所(②、⑦)の消毒ポイントを終了します。



## 匝瑳市の移動制限区域に立ち入る場合は、引き続き、消毒ポイント④⑤⑥を通過してください!!

	消毒ポイント	住所地	運営時間
4	匝瑳市役所駐車場 (そうさ記念公園側駐車場) *国道126号線側駐車場ではありません。	匝瑳市八日市場ハ793-2	【24時間運営】
<b>⑤</b>	匝瑳市生涯学習センター	匝瑳市今泉6489-1	【24時間運営】
6	ひかた市民センター (旧旭市役所干潟支所)	旭市南堀之内10	【24時間運営】